

八洲学園大学

平成 22 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 23 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、八洲学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているとして認定する。

【認定期間】

平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

- ①科目等履修生が多く正科生が定員を大幅に下回り、厳しい財務状況が続いていることについて、平成 27(2015)年 7 月末に認証評価時以降の収容定員の充足状況及び財務状況に関する改善報告書（根拠資料を含む）を提出すること。
- ②理事会と評議員会の運営方法について改善し、平成 26(2014)年 7 月末までに改善報告書（議事録など直近の 1 年度分の根拠資料を含む）を提出すること。

II 総評

大学の建学の精神・基本理念は「教育の原点は家庭である」と明確に定めている。また、大学の使命・目的は学則などに定め、大学のホームページ、大学案内、「学習のしおり」などにより、学内外に周知する努力がなされている。大学のミッションについても「八洲学園大学ビジョン 2010」を策定し、大学のホームページなどで学内外に周知している。

教育・研究組織については、設立当初は生涯学習学部で 2 課程を置いていたが、大学の使命・目的を達成するため改組・改編を行い、平成 22(2010)年 4 月より生涯学習学部生涯学習学科に一本化しており、今後の動向を注視することが必要である。また、教養教育については、教務委員会を中心とした一層の整備が望まれる。

教育課程は、基礎科目から専門科目まで体系的かつバランスの良い編成となっているが、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの整合性は十分に図られておらず、育成すべき人材像に沿った整合性を図り、教育課程に反映されることが望まれる。教育課程編成及び教育方法の改善のために PDCA サイクルを構築し、その検討結果を全教員で共有し、改善に向けて努力している。

学生については、入学者、在籍者とも定員を大幅に下回っているため、全学をあげて具体的な解決策を総合的・体系的に検討し、魅力あふれる教育体系を再構築するよう、今後の学生募集の展開に期待したい。

教員については、専任教員数は大学通信教育設置基準を満たしており、必要な教授数を確保している。改組・改編中であるため専任教員領域において若干の偏りがみられ、今後生涯マネジメント系の教員の充実を図ることが望まれる。

職員については、在学生の増加に伴い、適切に必要な数を補充するとして人事計画に従い、必要な人数を確保している。通信制大学として必要な事務組織を編制し、少数ながらも適切な運営がなされている。

管理運営については、寄附行為、学則、就業規則など、基本的な規程が整備されている。しかしながら、理事会、評議員会の開催に関しては、その管理運営についてより一層適切に行われることが望まれる。また、管理部門と教学部門の連携を図るための重要な会議として位置付けられている「システム会議」においては、その規程は未整備であるものの、円滑に機能している。

財務については、開学以来定員未充足により帰属収支差額は、支出超過が続いているが、過去 5 年間の消費収支計算書関係比率をみる限り、財務状況は年々改善されてきており、今後、学生確保に向けた更なる取組みと財務の中長期計画に基づく大学運営が望まれる。

教育研究環境については、通信制大学としての最低条件は保たれている。e ラーニングに欠かせない情報サービス施設は充実しており、適切に維持、運営されている。

社会連携については、公開講座、講師派遣、施設開放に積極的に取組み、大学の知的、人的資源を社会に提供し、十分な協力関係が保たれている。特に、数名の教員が、国、自治体の政策形成や政策立案などに寄与し、生涯学習社会の構築に大きく貢献している。

社会的責務については、「学校法人八洲学園個人情報保護に関する規定」「八洲学園大学ハラスメント防止ガイドライン」など、必要な規程は整備されており、適切に運用されている。また、教育研究の成果の広報活動については、e ラーニング大学として、大学のホームページに加え、学科・専攻のホームページや教職員のブログなどにより情報発信を行っている。

以上のことから、通信制大学としてその特徴を生かした教育を実践してきているが、入学者、在籍者とも定員を大幅に下回っており、早急に改善への取組みが必要である。全学をあげて健全で安定した学園経営、大学経営を実現するための努力が望まれる。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

学校法人八洲学園は昭和 26(1951)年に設立され、八洲学園大学は平成 16(2004)年 4 月に開学した。建学の精神・基本理念は、「教育の原点は家庭である」と明確に定めてあり、大学のホームページ、大学案内、「学習のしおり」などにより学内外に周知されている。しかしながら、その周知の方法に関しては、ホームページなどの更なる充実を図るとともに、インターネット以外の広報活動にも積極的に取り組むことが望まれる。

建学の精神・基本理念を踏まえた大学の使命・目的は学則などに定められ、ホームページ、大学案内、「学習のしおり」などにより学内外に周知されている。また、大学のミッションを「八洲学園大学ビジョン 2010」として「これからの時代 我が国の進むべき道と八洲学園大学」に明記している。

基準 2. 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

教育・研究組織は設立当初は生涯学習学部に 2 課程を置いていたが、大学の使命・目的を達成するため改組・改編を行い、平成 22(2010)年 4 月より生涯学習学部生涯学習学科に一本化した。「八洲学園大学ビジョン 2010」を策定し、建学の精神にある「教育の原点は家庭である」を継承してゆくとともに、生涯学習社会の実現に貢献することを明確に打出している。

教養教育は、正科生よりも科目等履修生を中心に展開されているので、専門科目中心のカリキュラム編成になっている。教養教育の科目区分を設けていないなど、教養教育を重視しない傾向にあったが、今後は教務委員会を中心に教養教育の充実に取組む計画にあり、より一層の整備を期待する。

教育方針などを形成する組織と意思決定過程については、教授会を中心に各種委員会を設けて対応している。また、「改革会議」などが策定した目的及び教育理念、中期計画などに基づき生涯学習学科、各種委員会、各プロジェクトが単年度目標を掲げ、「総務委員会」が年度末に達成度を調査するなどの PDCA サイクルを構築し、改善に取り組んでいる。

学生からの要望については、授業アンケート調査、「ヒューマン e ラーニング交流会」などで把握されており、これらを各種委員会などに反映させている。

【参考意見】

- ・教養教育の組織上の位置付けと運営上の責任体制を明確にすることが望まれる。

基準 3. 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

学部・学科の目的は、建学の精神及び教育の理念に基づき学則に定められており、ホームページ上で公表されている。

教育課程は教育目的を達成するため、基礎科目から専門科目まで体系的かつバランスが良く編成され、加えて、多様な社会人のニーズに対応するため、自由選択科目により選択の幅を広げている。

ただし、改組・改編の中で、教育課程に対するディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの整合性は十分に図られておらず、育成すべき人材像に沿った整合性を図り、教育課程へと反映させることが望ましい。

教育方法としては通信教育の特性を生かし、独自の e ラーニングシステムである

「eLy(e-Learning system of yashima)」による教育を行っており、学生の多様な履修状況に対してきめ細かく対応している。特に、課題レポートに対しての添削・返却も確実に行われていることから、充実した指導が認められる。

教育課程編成及び教育方法の改善のために PDCA サイクルを導入し、その検証結果を全教員で共有し、改善に向けて努力している。また、教育目標の達成状況の点検・評価は、通信教育の特性から難しい面はあるが、eラーニングシステム「eLy」のアンケート機能を適宜利用し、状況を把握している。

【改善を要する点】

- ・教養教育に関しては、現在基礎科目の選択履修で対応しているが、今後、高等教育機関としての教養教育の理念形成と、それに基づくカリキュラム編成へと充実したものとなるよう、改善が必要である。

【参考意見】

- ・半期履修単位数の上限が 30 単位、通年で 60 単位となっており、単位制度の実質化のために是正が望まれる。

基準 4. 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

アドミッションポリシーは、学部・学科、更には募集区分で定められており、募集要項及びホームページで周知されている。また、大学はセメスター制を採用しており、入試が毎月行われ、選考方法も書類審査で済ませるなど、科目等履修生を中心とした運用となっているが、大学は本来正科生中心であるべきであり、是正が望まれる。

学生の孤独感の解消と、学修意欲の維持・向上を目的に「ヒューマン eラーニング交流会」を定期的に開催し、学生同士、学生と教員との交流を図り、学生支援に努力している。

学生サービスは「学生支援センター」を窓口に対応されているが、全国各地にいる学生に対し、ウェブサイト上での対応にとどまっていることから、十分な配慮が望まれる。

就職・進学支援などの体制については、「職業や社会参画に関する学生対象アンケート」を踏まえ、就職、転職、再就職のニーズは少なからずあり、それを支援する体制づくりが望まれる。

入学者、在籍者とも定員を大幅に下回っているため、全学をあげて具体的な解決策を総合的・体系的に検討し、魅力あふれる教育体系を再構築するよう、今後の学生募集の展開に期待したい。

【改善を要する点】

- ・科目等履修生が多く、正科生は定員を大幅に下回っているため、改善を要する。

基準 5. 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

専任教員数は大学通信教育設置基準を満たしており、必要な教授数を確保している。また、専任教員の年齢構成は適正である。ただし、70 歳以上の特任教授が複数名いることは、今後の採用計画の方針との関係で是正されることが望まれる。専任教員の専門領域については、改組・改編中であるため若干の偏りがみられる。今後の採用計画において、生涯マネジメント系の教員の充実を図ることが望まれる。

教員の担当時間数については、1 人の准教授の担当時間数が附属高校の教諭兼務のため、週当たりの授業時間数に偏りが見られるものの、全体としては概ね適切に配分されている。受講生が多い科目については、授業の分割や採点補助者の採用により、教員の負担を軽減している。

研究費は各課程へ支給されている共同研究費に残額が多く、今後有効に活用されることが望まれるが、規程に基づき適正に配分され、研究成果は「自己点検・評価報告書」において公開されている。

年に 2 回、全学的な「FD 研修会」を開催し、教育上の諸問題を活発に付議しており、また、e ラーニングシステム「eLy(e-Learning system of yashima)」により、専任教員を対象とした授業評価も 1 回だけの実施ではあるが行っているため、今後の授業改善への取り組みが期待できる。

基準 6. 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

専任職員数は、「在学生の増加に伴い適切に必要な数を補充する」とした人事計画に従い、必要な人数を確保している。通信制大学として必要な事務組織を編制し、パート職員との分業により少数ながらも適切な運営がなされている。

職員の採用及び異動は、「八洲学園大学職員就業規程」において基本的な事項は規定されているが、昇任を含め、その公正性、客観性は担保されていない。昇任、異動の公正な判断に資するための規定化が望まれる。

職員の資質向上のための研修は、外部研修を中心に、全ての専任職員が同じ頻度で研修に参加できるよう配慮がなされている。研修に参加した成果は報告書にまとめられ、学内 LAN 上にある共有フォルダに保存することで随時閲覧が可能となっている。

教育支援は、主に教務が担い、教員と連携して学生への履修指導、学習指導、その他の

相談を適切に行っている。また、研究支援は、主に総務課が担い、補助金、共同研究、受託研究などを適切に管理・運営している。

基準 7. 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

学校法人八洲学園及び大学の管理運営に関する基本的な規程は、寄附行為、学則、就業規則などに整備されている。事業の実績については、理事会での議決後、評議員会において報告されておらず、私立学校法第 46 条に基づき改善が必要である。また、議事録の期日についても誤りが認められるなど、管理運営に関しては適切に対処されることが望まれる。

管理部門と教学部門との連携は、学長が理事の一人として選任されており、適切に図られている。また、管理部門と教学部門の連携を図るための重要な会議として位置付けられている「システム会議」は、その規程は未整備ではあるものの、円滑に機能している。

自己点検評価に関しては、開学以来実施してきており、その結果は大学運営に反映されている。

【改善を要する点】

- ・決算については理事会開催後、評議員会で報告されているが、事業の実績については報告されていないので、私立学校法第 46 条に則り適正な運営を行うよう、改善が必要である。

基準 8. 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

開学以来、定員未充足により帰属収支差額は支出超過が続いているが、過去 5 年間の消費収支計算書関係比率では、財政状況は年々改善されてきている。法人の借入金はなく、必要な財政基盤は有していることから、今後、学生確保に向けた更なる取組みと、財務の中長期計画に基づく大学運営が求められる。

会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人八洲学園会計処理規定」により適切に処理されている。また、会計監査は、公認会計士及び監事 2 人により実施され、それぞれの監査報告書は、理事会資料として法人のホームページで公開されている。

財務情報は、経年比較ができるよう、直近から過去 10 年間の資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表を法人のホームページで公開している。

八洲学園大学

大学は、平成 19(2007)年度に完成年度を迎え、平成 20(2008)年度から私立大学等経常費補助金の交付を受けている。外部資金の獲得は今後の課題であり、積極的かつ組織的な取組みが望まれる。平成 21(2009)年度「大学教育・学生支援推進事業」(学生支援推進プログラム)に採択されており、一定の努力が認められる。

【改善を要する点】

- ・開学以来、定員未充足による厳しい財政状況が続いているため、収支バランスの健全化に向けた改善が必要である。

基準 9. 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

大学の校舎は 9 階建ての 1 棟 (学校法人八洲学園所有) の中の 2 階及び 5 階以上をキャンパスとして利用している。通信制大学ということから、運動場や体育施設などは有していないが、講義室や演習室は通学生が少ない中で 14 室が用意され、十分に確保されている。

インターネットを活用したライブ配信授業を展開しており、e ラーニングに欠かせない情報サービス施設は充実している。また、必要なシステムは専門業者に委託するなど、適切に維持、運営がなされている。

設備などの日常管理及び定期点検は、専門業者に委託し適切に行われている。

校舎は、障がいがある人や高齢者に配慮したバリアフリー化が整備され、また、耐震基準を満たしていることから安全性に問題はない。

通信制であるため、アメニティに関する特段の配慮はないが、自習室や控え室、更にはロビーを学生に開放しているほか、各階の壁面にはアートペイントが施され、癒しの空間を演出している。

基準 10. 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

公開講座、講師派遣、施設開放などに積極的に取組み、大学の物的・人的資源を社会に提供し、十分な協力関係が保たれている。特に、数名の教員が国、自治体の政策形成や政策立案などに寄与し、生涯学習社会の構築に大きく貢献している。

大学の特色、教員の専門性を生かし、企業、民間団体と概ね適切な関係を構築している。

神奈川県、横浜市はもとより、近隣都市との連携を通して地域社会に貢献している。社

会貢献や地域との連携を図る上での核となる「エクステンションセンター」については、組織化はされているものの、施設、スタッフなどが不十分な状態であり、今後の検討が望まれる。

物的・人的資源の提供、それをもとにした企業や他大学及び地域社会との連携や協力関係は活発に行われている。

基準 1 1. 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

組織倫理は、「八洲学園大学教員就業規程」及び「八洲学園大学職員就業規程」に基本的事項を定めるほか、「学校法人八洲学園個人情報保護に関する規定」及び「八洲学園大学ハラスメント防止ガイドライン」を整備し、適切に運用している。

危機管理体制は、「教育活動・事業の安全確保」「著作権、肖像権」「eラーニングシステム」「災害時の対応」及び「セキュリティ全般」に分類し、整備されている。また、セキュリティ管理プロジェクトが、今後起こりうる問題の洗い出しと効果的な対策を検討するほか、緊急を要する課題が発生した時は、学長の下に設置されている「改革会議」が即座に対応し、プロジェクトなどが発足できる体制となっている。

教育研究活動の成果は、「八洲学園大学紀要」及び「共同研究報告書」を刊行し、関係機関に配付しているほか、「八洲学園大学紀要」については、附属図書館のホームページで公開している。eラーニング大学として、大学のホームページに加え、学科、専攻のホームページや教職員のブログなどにより、活発な情報発信を行っている。

